

船橋市教育委員会会議 9月定例会会議録

1. 日 時 令和4年9月15日(木)  
開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 2時28分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
教育長職務代理者 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 管理部長 森 昌 春  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
教育総務課長 五十嵐 正 樹  
指導課長 茂 木 義 久  
学務課長 野 木 英 表  
飛ノ台史跡公園博物館長 田久保 和 弘  
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩  
青少年センター所長 山 岸 秀 規  
保健体育課主幹 吉 田 浩 一

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第46号 令和4年度船橋市教育功労表彰について

議案第47号 審査請求に対する裁決について

第3 報告事項

- (1) 「一宮ふれあいキャンプ」について
- (2) 第41回船橋市中学校英語発表会の結果について
- (3) 令和4年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (4) 令和4年度音楽コンクールの結果について
- (5) 令和4年度夏季研修報告
- (6) 令和4年度出土遺物公開事業「柏北部東地区の遺跡展 地中からの目覚め」に

ついて

(7) いじめの重大事態の認知に係る報告について

(8) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たり、朝倉委員が所用により欠席との連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものとしたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

8月18日に開催いたしました教育委員会会議8月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

### 【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守していただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第46号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第47号につきましては、同規則第12条第1項第2号に、報告事項(7)につきましては、同規則第12条第1項第3号に該当しますの

で、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（8）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、青少年センター、報告願います。

**【青少年センター所長】**

青少年センターからは、令和4年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプについて報告いたします。

資料は、5ページでございます。

8月25日から27日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした宿泊キャンプを一宮少年自然の家にて行いました。

感染対策を行いつつ、3年ぶりの実施となりましたが、今年度の参加人数は、児童生徒24名、保護者1名、学生アシスタント10名の35名でした。また、青少年センターを含む教育委員会の職員13名が引率しました。

総合教育センターや適応指導教室、青少年センターなどを関係機関と言いますが、それらに関わって参加した児童生徒は24名中15名です。関係機関に関わっていない児童生徒については今回9名で、令和元年度開催時より増えていますので、学校の働きかけのおかげであると感じています。

今後も参加に向けてのきっかけになるように、キャンプの様子を撮影した画像等を学校に配布することを検討してまいります。

アシスタントの大学生については、今年度も貴重な協力者であり、欠かすことのできない存在でした。将来は教育関係の仕事、または教員志望の学生で、児童生徒に寄り添い若者らしいコミュニケーション能力を発揮していただきました。

ふだん家でゲームに興じている子や人との関わりが苦手な子も、この3日間は規則的で健康的な生活を過ごし、体育館でのレクリエーションやスイカ割り、力を合わせてのカレー作りなどの場面では、満面の笑顔で楽しむ姿を見ることができました。

参加した児童生徒にとって、アシスタントの大学生や班の仲間との交流は、改めて自分を見つめ直すよい機会になったことと思います。

先週の9日に、この事業最後の取組となる「ふりかえりの会」を行いました。児童生徒17名、保護者8名、学生アシスタント8名、関係者13名が参加しました。

キャンプへ参加した児童生徒からは、「集団の中にいるのは苦手でしたが、友達やアシスタントのおかげで楽しく過ごすことができました。出発するまでは楽しめる自信もなく心配でしたが、活動を進めていくうちに不安や緊張もなくなり、班の人とのコミュニケーションがたくさん取れて楽しくなりました。飯ごう炊さんのカレー作りは思ったより難しく大変でした。親のありがたみが分かりました」などの感想が寄せられました。

現在、この事業の成果と課題を総括しているところであり、次年度以降さらに実りのある事業にしていきたいと思います。

青少年センターからは、以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（2）から報告事項（6）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（8）その他で何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

ございませんか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第46号、議案第47号及び報告事項（7）の審議に入りますので、傍聴人及び関係職員以外の方はご退席願います。

（傍聴人及び関係職員以外退席）

#### 【教育長】

それでは、議案第46号について、教育総務課、説明願います。

議案第46号「令和4年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長から説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

#### 【教育長】

続きまして、報告事項（7）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、報告事項（7）について、指導課、報告願います。

報告事項（7）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは、続きまして、議案第47号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第47号について、教育総務課、説明願います。

議案第47号「審査請求に対する裁決について」は、教育総務課長から説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2時28分閉会